

## 緑が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月1日（日）  
午後3時00分～4時40分
- 2 場 所 緑が丘町公民館大会議室
- 3 参加者 緑が丘地区 14人  
市 16人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、市民生活部長、健康福祉部長、都市整備部長、教育総務部長、危機管理課長、人権推進課長、健康増進課長、道路河川課長、プロジェクト推進課長、都市政策課長、交通政策課長）  
オブザーバー 5人

### 4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

- (2) 意見交換

- ア 公園の整備について

**【緑が丘地区】**

意見・提言として、地区住民の思いを書かせていただいた。ぜひとも検討をお願いしたい。

**【都市整備部長】**

現在69自治会において103か所の公園を管理していただいている。地域の方が利用される公園として各自治会で管理していただいているため、ご理解いただきたい。また、公園管理について、転入者や若い世代の方々にも参加いただくことで、公園清掃等の活動が地域住民の交流の場にもなり、地域コミュニティの推進にもつながっていると考えている。

**【緑が丘地区】**

公園清掃については、住民の方は一生懸命されており、草刈りもしていただいている。ただし、清掃を行う人が固定化しており申し訳なく感じている。

**【都市整備部長】**

高木の伐採等、地域での対応が困難な場合は市としても支援するため、地域で利用する公園については地域において引

き続き管理いただきたい。

**【緑が丘地区】**

草の繁茂する範囲が広がっており、地域において対応することが困難になっている。シルバー人材センターに委託しているが高額であるため、市として考慮してほしい。

**【都市政策課長】**

市内の約10自治会がシルバー人材センターに清掃を委託している。地域に密着した公園であるため、地域において管理いただきたいが、地域での対応が困難な作業はご相談いただきたい。

**【緑が丘地区】**

緑が丘地区においては、半数以上の自治会がシルバー人材センターに清掃を委託している。清掃を委託する場合、1回当たり3万円から4万円要し、年3回行くと約10万円の費用がかかる。市から委託料をいただいているが、住民で清掃をしたとしても消耗品費等の経費がかかり、地域が負担している状況である。また、シルバー人材センターにおいても人手が不足しており、地域が思う日程でお願いできない場合がある。市としてシルバー人材センターに人員確保を依頼していただきたい。

イ 遊歩道の管理について

**【緑が丘地区】**

遊歩道の路面をすべてアスファルト舗装にしてはどうか。草が繁茂している箇所について、草刈りの必要がなくなる。

**【都市整備部長】**

東1丁目、東2丁目等を通る遊歩道は東播用水土地改良区の所有であるため、全面舗装等の大規模な整備については、東播用水土地改良区と協議させていただく。

ウ 歩道を含めた道路整備について

**【緑が丘地区】**

歩道の整備について、一昨年から事業を進めていただき順次段差が解消されているが、整備が必要な箇所について同時期に整備を進めていただきたかった。また、歩道が非常に狭

いため、10cm程度でも拡幅できないか。

**【道路河川課長】**

トーホーストアからヘアピンカーブまでの道路は車道と歩道が非常に狭いため、車道を現状の2車線でなく1.5車線の車道形態にしなければ10cmの歩道拡幅も難しい。現状の2車線を守りながら歩道の段差解消を進めているため、ご理解いただきたい。

**エ 急傾斜地崩壊箇所の整備について**

**【緑が丘地区】**

土砂災害警戒区域について、ボーリング調査を行うとのことだが、崩壊の危険がある場合、現状では避難するほかに対処方法がないため、優先順位をつけて補強工事等の対応を取れないか。

**【都市整備部長】**

三木市内には土砂災害警戒区域が265箇所、土砂災害特別警戒区域が152箇所ある。指定箇所については、土地所有者が適正に管理することが基本である。この度のボーリング調査は、指定箇所に市有地があったことから、市有地が住民に危険を及ぼす可能性があるか判断するために行っている。なお、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」は、補強工事等を目的としたものではなく、住民の皆様には危険な区域を認識していただき、早めの避難行動を促すためのものである。そのため、土砂災害警戒区域等は今年度ハザードマップに記載することになっているので、皆様にご確認いただき、大雨等の際は自らの命を守る行動をとっていただきたい。

**【緑が丘地区】**

傾斜地の上側に空き地があるが、フェンスもなく危険である。土地の管理は所有者の責任であることは理解するが、立ち入らないよう児童に注意するだけでなく、やはり安全を守らなければと考える。

**【都市整備部長】**

危険だと分かっているならば対策をしてほしいという意見はわかるが、市内の土砂災害特別警戒区域だけでも152

箇所あり、民有地に対してどう判断して市が対策をするか、また優先順位をどうつけるかなどを考えると非常に難しい。まずは住民一人一人が自らの命を守る行動をとるということを重ねてお願いしたい。

**【緑が丘地区】**

緑が丘小学校付近のほかに、緑が丘本町地区にも崩壊危険箇所があるが、地質調査をして、対策工事は行わないのか。

**【プロジェクト推進課長】**

緑が丘本町地区の危険箇所については、ボーリング調査を行う予定であり、ボーリング調査を実施する前には区長に相談した上で地域にお伝えする。また、調査結果については改めて説明させていただく。

**【緑が丘地区】**

土砂災害警戒区域については、地質調査による危険度の判定だけでなくそれに応じた対策もお願いしたい。

**【プロジェクト推進課長】**

地質調査において危険度を確認した上で、地域に説明させていただく。

**オ 公営墓地の設置について**

**【緑が丘地区】**

自然豊かな土地に公営墓地を設置することで、まちの魅力を高めることにつながるのではないかと考え、提言したものである。墓地についての現在の需要と供給の状況に鑑み、公営墓地を設置する緊急性がないことは理解した。

**カ 自主防災組織に関する要望と質問について**

**【緑が丘地区】**

質問及び要望に対して丁寧に回答いただいたが、地域の要望に沿う回答でなかった。市として共助の重要性を認識していると思うが、自主防災組織において作成したマニュアルを市が確認するという回答では、自主防災組織に丸投げしているように感じる。

**【総合政策部長】**

自主防災組織において研修を行う際は市の危機管理課が

協力させていただくなど、地域に丸投げしているわけではなく、市も一緒に取組を進めている。いつ起こるか分からない災害時に自分たちの命を守る組織が自主防災組織であるため、災害時にどのように行動するのかを自主的に考えていただきたい。個別にご相談いただければ、市も一緒に検討させていただきます。

**【緑が丘地区】**

マニュアルについては、地域により事情が異なるため、各自治会において個別に作成する必要があることは理解したが、自治会が一から作成することは難しい。市が統一的なマニュアルのひな形を作成し、これを自主防災組織が地域に即したマニュアルに修正することが適当であると考えます。

**【危機管理課長】**

既に各自治会において自主防災組織の規約を作成され、活動されているが、役員の高齢化と役員の交代時に引き継ぎがなされていないことが課題であると考えます。意見・提言をいただいた地区においても自主防災組織の規約があり、訓練も行われている。

**【緑が丘地区】**

当地区では、役員は新しい人ばかりで、自主防災組織についての知識がなく、災害時の具体的な動きについて把握できていない。災害時に地域が自主的に動けるように、市として工夫が必要ではないか。

**【危機管理課長】**

災害時にどのように自主防災組織が動くのかというのは、規約に記載されている。これが役員の交代により引き継がれていないと考える。実際に災害時にどう動いていいのかよくわからない場合は、情報の提供等、ぜひ協力させていただき一緒に検討したい。

**【緑が丘地区】**

基本となるマニュアルを専門家が作成すればよいと考える。

**【市長】**

過去に自主防災組織が作成したマニュアルがあると思うため、一度ご確認いただき、ない場合は市も一緒に作成させ

ていただきたい。なお、地域により実情が異なるため、個別にご相談いただきたい。

**【緑が丘地区】**

地域において検討したが、マニュアルの作成は困難であるため、市も一緒に取り組んでほしい。基本となるマニュアルを作成いただければ、それに基づき地域において作成できる。

**【緑が丘地区】**

緑が丘地区全体として避難訓練も含めた防災訓練を行っているが、各自治会においてマニュアルがない自治会もあるため、今後の課題であると考えます。また、緑が丘町まちづくり協議会において、家庭でできる防災訓練という冊子を作成し、地区住民に配布する予定である。この経費を市で負担いただけないか。

**【危機管理課長】**

後ほど個別に相談させていただきたい。

キ 生涯活躍のまち推進機構の継続と存続について

**【緑が丘地区】**

生涯活躍のまち推進機構は、来年以降も存続するのか。

**【市民生活部長】**

来年以降も存続する方向で検討している。

**【緑が丘地区】**

クラウドワーキングは非常に斬新な事業だと考えているが、当該事業についても継続するのか。

**【市民生活部長】**

今後の事業内容については、検討を行っているところである。

**【緑が丘地区】**

3箇所目のサテライトを大和ハウスが東1丁目に整備しているが、市としては関わらないのか。

**【市民協働課長】**

大和ハウスからは、地域と協議しながらサテライトの整備を進めていることは聞いているが、市がこれに携わるという話はしていない。推進機構としては、サテライトの設置及び運営について支援していく。

**【緑が丘地区】**

各丁目ごとにサテライトを設置するという構想を大和ハウスが持っているようだが、今後の進捗について地域として注視したい。

ク 公園に健康遊具の設置について

**【緑が丘地区】**

多世代の方が交流できる場として公園は大切な資源であるため、公園の活性化のためにも健康遊具の設置を検討いただきたい。

**【都市整備部長】**

幅広い世代の方に公園を利用いただけるよう検討していきたい。

**【緑が丘地区】**

来年度の予算に計上しないのか。

**【都市整備部長】**

今後検討していく。

ケ 集会所の設置について

**【緑が丘地区】**

地区内に集会所がないことから、提言したものである。市による集会所の設置は困難だということであるが、小学校の空き教室を利用できないか。

**【緑が丘地区】**

地域のふれあいサロンを小学校の部屋を使用して開催したことがあるが、学校に依頼する必要があるため敷居が高いと感じる住民もいる。市が学校と調整していただき、住民が利用しやすいようにできないか。

**【教育総務部長】**

例えば体育館を利用する場合は、目的外使用として申請いただき、他に使用予定がなければ利用することができる。空き教室の利用は、鍵の管理等の課題があるため、個別にご相談いただきたい。

**【教育長】**

現在は、アフタースクールや特別支援学級のほか、少人数

指導としてクラスを2つに分けて授業を行ったりするため、空き教室はほとんどない状況であることを認識いただきたい。

**【緑が丘地区】**

緑が丘小学校には地域と交流するための部屋があったが、利用は可能なのか。

**【教育長】**

緑が丘小学校にどのような部屋があるのか詳細に把握できていないが、地域と一緒に活動ができるような学校として新築されたと聞いている。いずれにしても、空き教室がほとんどない現状をご理解いただきたい。

コ 同性パートナーシップ制度の導入について

**【緑が丘地区】**

同性パートナーシップ制度の導入について、市としての結論の説明がなかった。

**【人権推進課長】**

市としては、実際に導入した他市の事例やメリット等を研究しながら、早期に導入できるよう前向きに検討していく。また、制度を導入した際に差別が生じないように、市民の人権意識を高めることが重要と考えている。まずは性的少数者に配慮した窓口対応について、市役所職員を対象とした研修を11月に行うほか、広報みき11月号にも性的少数者に関する記事を掲載している。

**【緑が丘地区】**

同性パートナーシップ制度の導入については、市として前向きに検討するということか。

**【人権推進課長】**

そのとおりである。同性パートナーシップ制度については、広域的に導入することで当事者の生きづらさや不安の軽減、社会の理解の促進につながると考えるため、近隣の自治体と連携し取り組んでいく。

**【緑が丘地区】**

性的少数者は身近にいないと思ってしまう人が多いが、職場や学校、地域において、約10人に1人の割合でいる。制

度の導入に当たり多くの課題があると思うが、人権尊重のまちづくりに取り組んでいる市として、ぜひ導入してほしい。

サ その他

**【緑が丘地区】**

緑が丘駅前に「日本一美しいまち三木をめざそう」という看板が設置されているが、看板が老朽化し劣化している。また、農協の三木みらい館付近の歩道について、雑草が繁茂しているが、誰が草刈りを行っているのか。

**【総合政策部長】**

看板については、内容を変更するための準備を進めているところである。

**【都市整備部長】**

雑草の繁茂について、ご指摘の箇所は市道であるため、現場を確認させていただく。

**【道路河川課長】**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い除草作業に遅れが生じている。ご指摘の箇所については、11月中に草刈りを実施できるよう業者に依頼している。

**【緑が丘地区】**

市政懇談会は、市と地域が地域課題について協議する貴重な機会であるため、本日の意見について、対応を検討いただきたい。